

応募様式

令和 年 月 日

帯広開発建設部 池田河川事務所長 殿

応募者

住所〒

代表者名

令和7年11月19日付けで公募された、河川敷地内の樹木採取について応募します。

記

1. 採取予定数量 66,000 m²

2. 採取木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェック☑を記載。

- チップ化 ペレット化 堆肥
 その他の目的 ()

3. 採取の方法

以下の項目で該当箇所にチェック☑を記載。

- (採取方法) バックホウなどの重機を用いて採取を行う。
 チェンソーまたはノコギリにより採取を行う。
 その他の方法により採取を行う。
()

- (小割方法) 採取した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運搬する。
 破碎機等により、チップ化し、運搬する。
 その他の方法
()

- (運搬方法) 採取材は、() t トラックにより日々搬出する。
(積込方法 :)
 その他の方法
()
- (採取順序) 通路脇から順次採取を行う。
 その他の採取順序 ()
- (抜根枝葉処理) 除根し、根・枝・葉の処理を自ら実施する
 除根し、根・枝・葉は池田河川事務所の指定する場所に運搬集積する
 除根せず、枝・葉の処理を自ら実施する
 除根せず、枝・葉は池田河川事務所の指定する場所に運搬集積する

※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

4. 採取の期間

作業予定期間 : 月 日 ~ 月 日 (のうち 日間) を予定
※令和7年12月15日から令和8年2月27日以内としてください。
※実際の採取開始は河川産出物採取着手届確認以降となります。

5. 応募者の連絡先

連絡先（携帯可） :
緊急連絡先 :
メールアドレス :
なお、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

6. 公募型樹木等採取の応募資格について、該当箇所にすべてチェック☑を記載。

- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）
第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、
又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
 直近1年間の税を滞納している者ではない。
 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、
国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

以上